事務事業評価資料

施策名	福祉基盤の充実	所管部局課名	健康福祉部こども局児童課・社会福祉局高齢社会課・障害福祉局障害支援課
事業名	社会福祉施設整備費補助事業	担当者電話番号	児童施設係078-362-3198・高年施設係078-362-3189・障害施設係078-362-3194

事業目的	①老人福祉基盤施設の整備 ②障害福祉基盤施設の整備 ③児童福祉基盤施設の整備		
事業内容	社会福祉施設の整備費の一部を助成 ①補助対象者　社会福祉法人等、②補助対象経費　施設整備費の一部、③補助額　老人：特養2,700千円/床・老健25,000千円/施設　障害・児童：補助基準額の2/3(国1/2・県1/4)	事業開始年度	昭和41年度

事業に要するコスト	区　分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額	
	事業費①	(198,976 千円) 1,467,025 千円		(253,342 千円) 1,634,523 千円		(51,086 千円) 1,377,840 千円	
	人件費②	9,318 千円	従事人員 1.1人	8,360 千円	従事人員 1.0人	8,204 千円	従事人員 1.0人
	総コスト (①＋②)	1,476,343 千円	従事人員 1.1人	1,642,883 千円	従事人員 1.0人	1,386,044 千円	従事人員 1.0人

事業の目標		
	①要介護２～５認定者の37%相当が施設サービスを利用するものとして整備目標値を設定	[目標設定理由]県老人福祉計画による
	②障害福祉サービス基盤の整備	[目標設定理由]県障害福祉計画による
	③要保護児童の健全育成を図るための基盤の整備（老朽化改修29棟及び新築3棟の整備）	[目標設定理由]施設整備の必要量調査による

目標の達成度を示す指標	指標名	目標 目標値	目標 年度	20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（%） H20	H21	H22
	老人福祉基盤施設の整備量(床数)	35,167床	23年度	33,264 (45 千円)	33,572 (49 千円)	34,404 (41 千円)	94.6%	95.5%	97.8%
	障害福祉基盤施設の整備量(日中活動系サービス利用定員数)	16,206人	23年度	6,969 (109 千円)	10,501 (66 千円)	13,436 (52 千円)	43.0%	64.8%	82.9%
	児童福祉基盤施設の整備量(新築・老朽改修)	毎年度2箇所程度の改修を実施	23年度	3棟 (489,088 千円)	2棟 (817,261 千円)	1棟 (1,386,044 千円)	150.0%	100.0%	50.0%

評価結果		
	必　要　性	・高齢化の進展に伴い、常時介護を必要とする高齢者が増加することから、引き続き介護基盤整備を進めることが必要である。 ・障害者に対する日中活動サービスの充実やグループホーム等の居住の場の確保を図るため、基盤整備を進めることが必要である。 ・保護の必要な児童の健全育成を図るため、基盤整備を進めることが必要である。
	有　効　性	・計画的に補助を進めており、整備量は着実に増加している。
	効　率　性	・老人福祉基盤施設については、1床当たり単価を定めており、障害福祉基盤施設、児童福祉基盤施設については、国庫補助単価が定められているため、実質的なコストは一定している。
	民間・市町との役割分担	・老人福祉施設については、定員29名以下の地域密着型施設については県基金を財源に市町を経由した間接補助として、また、定員30名以上の広域施設については県の直接補助補助として交付している。 ・障害者・児童施設については、国庫補助金に対して都道府県が随伴することが義務づけられている。 ・国が提示する補助基準額を超える部分は事業者負担である。
	受益と負担の適正化	・老人福祉施設の居室部分については、入所者の費用負担によることとして、補助対象外としている。

実施方針		
	方向性	新規　拡充　**継続**　実施手法の見直し 廃止　縮小　統合　凍結(休止)　延長　終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲　民間移譲　民間委託　ＰＦＩ　負担割合変更　事務改善　その他
	説明	各分野の事業計画で必要と見込まれる量の施設基盤の整備を着実に進めるため、引き続き事業を継続する。